

上尾伊奈資源循環組合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び上尾伊奈資源循環組合財政状況の公表に関する条例（令和5年上尾伊奈資源循環組合条例第32号）第3条第2項の規定に基づき、令和6年度上尾伊奈資源循環組合一般会計予算の令和6年4月1日から令和6年9月30日までの期間における財政状況及び令和6年度上尾伊奈資源循環組合一般会計決算の概況を次のとおり公表する。

令和6年12月2日

上尾伊奈資源循環組合管理者 畠山 稔

第1 令和6年度上尾伊奈資源循環組合一般会計予算の財政状況

1 予算に対する収入及び支出の概況（令和6年9月30日現在）

(1) 収入の部

単位：千円

区分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率(%) (B)/(A)
1 分担金及び負担金	127,880	88.3	89,554	70.0
2 国庫支出金	9,106	6.3	0	0.0
3 繰越金	7,835	5.4	7,835	100.0
4 諸収入	2	0.0	9	450.0
合計	144,823	100.0	97,398	67.3

(2) 支出の部

単位：千円

区分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率(%) (B)/(A)
1 議会費	2,488	1.7	848	34.1
2 総務費	88,554	61.2	3,221	3.6
3 衛生費	52,781	36.4	12,190	23.1
4 予備費	1,000	0.7		
合計	144,823	100.0	16,259	11.2

2 財産、地方債及び一時借入金の現在高（令和6年9月30日現在）

(1) 財産

物品

区分	現在高
軽自動車	1台

(2) 地方債

地方債については、令和6年9月30日現在ありません。

(3) 一時借入金

一時借入金については、令和6年9月30日現在ありません。

第2 令和5年度上尾伊奈資源循環組合一般会計決算の概況

1 総括収支

（単位：千円、％）

区分	令和5年度	令和4年度
1 歳入総額	127,958	
2 歳出総額	120,123	
3 歳入歳出差引額	7,835	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	0	
5 実質収支額	7,835	

2 収入の部

（単位：千円、％）

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	104,787	81.9			—	—
国庫支出金	19,789	15.5			—	—
諸収入	3	0.0			—	—
県支出金	3,379	2.6			—	—
歳入合計	127,958	100.0			—	—

3 支出の部

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	2,195	1.8			—	—
総務費	83,457	69.5			—	—
衛生費	34,471	28.7			—	—
歳出合計	120,123	100.0			—	—

(2) 性質別

(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	2,486	2.1			—	—
人件費	2,486	2.1			—	—
投資的経費	2,559	2.1			—	—
普通建設事業費	2,559	2.1				
その他の経費	115,078	95.8				
物件費	47,191	39.3				
補助費等	67,887	56.5				
歳出合計	120,123	100.0			—	—